

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2005-346494(P2005-346494A)

【公開日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-049

【出願番号】特願2004-166242(P2004-166242)

【国際特許分類】

**G 06 F 17/30 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバ上のマルチメディアのコンテンツを複数ユーザのクライアントで共有する  
コンテンツ共有システムであって、

既存のデータ又はユーザの環境を解釈して個々のユーザに対する前記コンテンツの重要度を算出する重要度判定手段と、

通知ルールが保存される通知ルール保存部と、前記クライアントの状態を判断するクライアント状態判定部と、

前記クライアント状態又は前記クライアントからの指示に応じて通知ルール設定を変更する通知ルール設定部と、

前記重要度判定手段で算出された前記コンテンツの重要度と前記通知ルールに基づき適切な宛先へ通知メッセージを発行する通知制御部とを有する通知発行手段と

から構成されるコンテンツ共有システム。

【請求項2】

前記重要度判定手段は、前記既存のデータとして前記コンテンツ自体に記録された情報を利用する

ことを特徴とする請求項1記載のコンテンツ共有システム。

【請求項3】

前記重要度判定手段は、特定の文字列を抽出するキーワード抽出部を備え、

前記既存のデータとして前記キーワード抽出部により前記コンテンツから抽出されたキーワードを利用する

ことを特徴とする請求項2コンテンツ共有システム。

【請求項4】

前記既存のデータとして前記コンテンツのメタデータを利用する

ことを特徴とする請求項2コンテンツ共有システム。

【請求項5】

前記重要度判定手段は、前記ユーザのコンテンツ投稿履歴及びコンテンツ閲覧履歴からなるコミュニケーションの履歴情報を管理するユーザ情報管理部を備え、

前記既存データとして前記コンテンツ投稿履歴を利用する

ことを特徴とする請求項1記載のコンテンツ共有システム。

**【請求項 6】**

前記ユーザの環境として前記クライアントの位置情報を用いることを特徴とする請求項1記載のコンテンツ共有システム。

**【請求項 7】**

前記ユーザの環境として前記ユーザが同時に利用している外部アプリケーションの情報を利用する

ことを特徴とする請求項1記載のコンテンツ共有システム。

**【請求項 8】**

前記ユーザの環境として前記ユーザが現在コミュニケーションをとっている相手ユーザの情報を利用する

ことを特徴とする請求項1記載のコンテンツ共有システム。

**【請求項 9】**

前記既存データと前記ユーザの環境から得られる情報を組み合わせて利用する

ことを特徴とする請求項1記載のコンテンツ共有システム。

**【請求項 10】**

前記重要度判定手段は、ユーザの嗜好に関する情報を保存するユーザ嗜好データ保存部と、

前記ユーザ嗜好データ保存部に保存されたユーザ嗜好データを設定するユーザ嗜好データ設定部とを備え、

前記コンテンツの情報と前記ユーザ嗜好データに基づいてコンテンツ重要度を判定する

ことを特徴とする請求項1記載のコンテンツ共有システム。

**【請求項 11】**

前記ユーザ嗜好データ設定部は、前記通知発行部からの通知に対する前記クライアントのフィードバックに基づいて、ユーザ嗜好データを自動修正する

ことを特徴とする請求項10記載のコンテンツ共有システム。

**【請求項 12】**

前記ユーザ嗜好データ設定部は、前記ユーザのコミュニケーション履歴データから過去の操作情報を抽出し、前記抽出された操作情報に基づいて、前記ユーザ嗜好データを自動修正する

ことを特徴とする請求項10記載のコンテンツ共有システム。

**【請求項 13】**

前記ユーザ嗜好データ設定部は、前記通知制御部から送られる前記クライアント状態判定部におけるクライアント状態に基づいて、前記ユーザ嗜好データを自動修正する

ことを特徴とする請求項10記載のコンテンツ共有システム。

**【請求項 14】**

前記ユーザ嗜好データ設定部は、前記コンテンツ共有システムのユーザインターフェースに表示された重要度閾値設定手段、又は前記クライアントが搭載された端末本体に装備された重要度閾値設定手段が操作されたことを検知して、前記ユーザ嗜好データを修正する

ことを特徴とする請求項10記載のコンテンツ共有システム。

**【請求項 15】**

コンテンツ作成者により設定される前記コンテンツのお勧め度と、前記ユーザ嗜好データに基づいてコンテンツ重要度を算出する

ことを特徴とする請求項10記載のコンテンツ共有システム。

**【請求項 16】**

前記通知制御部は、前記重要度判定手段により算出された前記コンテンツの重要度と、前記通知ルールに基づいて、前記クライアント又は前記外部アプリケーションへ通知メッセージを発行する

ことを特徴とする請求項1記載のコンテンツ共有システム。

**【請求項 17】**

コンテンツデータ及び各コンテンツに関するアクセス権限データが保存されたコンテンツ保存部と、

前記クライアントからの要求コマンドの履歴が記録されたアクセス履歴テーブルと、開示対象ユーザと開示レベルからなるパーミッション情報が記録されたパーミッションテーブルと、ユーザデーターブルと、ユーザグループデーターブルとを保存するアクセス履歴保存部と、

前記コンテンツ保存部のコンテンツについて所定の処理を行うとともに、そのコマンドの履歴をアクセス履歴保存部に保存する制御部と

から構成されるコンテンツ共有手段を備え、

前記クライアントがコンテンツアクセス履歴のパーミッション情報を設定することを特徴とする請求項1記載のコンテンツ共有システム。

【請求項18】

サーバ上のマルチメディアデータのコンテンツを複数ユーザのクライアントで共有するコンテンツ重要度判定方法であって、

既存のデータ又はユーザの環境を解釈して個々のユーザに対する前記コンテンツの重要度を算出し、

前記クライアントの状態を判断し、

前記クライアント状態又は前記クライアントからの指示に応じて通知ルール設定を変更し、

算出された前記コンテンツの重要度と前記通知ルールに基づき適切な宛先へ通知メッセージを発行する

ことを特徴とするコンテンツ重要度判定方法。

【請求項19】

前記既存のデータとして前記コンテンツ自体に記録された情報を利用する

ことを特徴とする請求項18記載のコンテンツ重要度判定方法。

【請求項20】

前記既存のデータとして前記コンテンツから抽出されたキーワードを利用する

ことを特徴とする請求項19記載のコンテンツ重要度判定方法。

【請求項21】

前記既存のデータとして前記コンテンツのメタデータを利用する

ことを特徴とする請求項19記載のコンテンツ重要度判定方法。

【請求項22】

前記ユーザのコンテンツ投稿履歴及びコンテンツ閲覧履歴からなるコミュニケーションの履歴情報を管理し、

前記既存データとして前記コンテンツ投稿履歴を利用する

ことを特徴とする請求項18記載のコンテンツ重要度判定方法。

【請求項23】

前記ユーザの環境として前記クライアントの位置情報を用いる

ことを特徴とする請求項18記載のコンテンツ重要度判定方法。

【請求項24】

前記ユーザの環境として前記ユーザが同時に利用している外部アプリケーションの情報を利用する

ことを特徴とする請求項18記載のコンテンツ重要度判定方法。

【請求項25】

前記ユーザの環境として前記ユーザが現在コミュニケーションをとっている相手ユーザの情報を利用する

ことを特徴とする請求項18記載のコンテンツ重要度判定方法。

【請求項26】

前記既存データと前記ユーザの環境から得られる情報を組み合わせて利用する

ことを特徴とする請求項18記載のコンテンツ重要度判定方法。

**【請求項 27】**

ユーザの嗜好に関する情報を保存し、  
該保存されたユーザ嗜好データを設定し、  
前記コンテンツの情報と前記ユーザ嗜好データに基づいてコンテンツ重要度を判定することを特徴とする請求項18記載のコンテンツ重要度判定方法。

**【請求項 28】**

前記通知に対する前記クライアントのフィードバックに基づいて、ユーザ嗜好データを自動修正する

ことを特徴とする請求項27記載のコンテンツ重要度判定方法。

**【請求項 29】**

前記ユーザのコミュニケーション履歴データから過去の操作情報を抽出し、  
前記抽出された操作情報に基づいて、前記ユーザ嗜好データを自動修正する  
ことを特徴とする請求項27記載のコンテンツ重要度判定方法。

**【請求項 30】**

前記クライアントからクライアント状態を取得し、  
前記クライアント状態に基づいて、前記ユーザ嗜好データを自動修正する  
ことを特徴とする請求項27記載のコンテンツ重要度判定方法。

**【請求項 31】**

前記コンテンツ共有システムのユーザインターフェースに表示された重要度閾値設定手段、又は前記クライアントが搭載された端末本体に装備された重要度閾値設定手段が操作されたことを検知して、前記ユーザ嗜好データを修正する  
ことを特徴とする請求項27記載のコンテンツ重要度判定方法。

**【請求項 32】**

コンテンツ作成者により設定される前記コンテンツのお勧め度と、前記ユーザ嗜好データに基づいてコンテンツ重要度を算出する  
ことを特徴とする請求項27記載のコンテンツ重要度判定方法。

**【請求項 33】**

算出された前記コンテンツの重要度と、前記通知ルールに基づいて、前記クライアント又は前記外部アプリケーションへ通知メッセージを発行する  
ことを特徴とする請求項18記載のコンテンツ重要度判定方法。

**【請求項 34】**

コンテンツデータ及び各コンテンツに関するアクセス権限データを保存し、  
前記クライアントからの要求コマンドの履歴が記録されたアクセス履歴テーブルと、開示対象ユーザと開示レベルからなるパーミッション情報が記録されたパーミッションテーブルと、ユーザデータテーブルと、ユーザグループデータテーブルとを保存し、  
前記コンテンツについて所定の処理を行うとともに、そのコマンドの履歴をアクセス履歴保存部に保存し、  
前記クライアントがコンテンツアクセス履歴のパーミッション情報を設定する  
ことを特徴とする請求項18記載のコンテンツ重要度判定方法。